

訪問型サービスの担い手

になりませんか



市が行う「訪問型サービス担い手研修」を修了し、ヘルパー事業所に雇用されると「訪問型サービス A」の担い手として働くことができます。子育て中の方、主婦・主夫の方、定年退職した方など、研修を受講して家事を仕事にしてみませんか。

問合せ先 岩見沢市地域包括支援センター（高齢介護課内） ☎ 25-4649

訪問型サービス A とは

軽度の介護保険サービス利用者（要支援 1・2）の自宅を訪問し、掃除や洗濯、調理など身の回りのお手伝いをするサービスです。通常の訪問介護のヘルパーと違い、着替え、食事、入浴、排せつ介助といった利用者の体に直接触れる身体介護は行いません。

令和 8 年度 訪問型サービス担い手研修

教本や実務の話を交えての講話、希望者には現場実習も実施します。

対象 普通自動車運転免許（AT 限定可）をお持ちで、次のいずれかに該当する方

- 介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスを実施する事業所で、日常生活の援助を行う「訪問型サービス A」の担い手として就労を希望する
 - 介護に興味関心がある
- ※令和 6 年度および令和 7 年度訪問型サービス担い手研修を修了した方は、受講できません。

場所 市役所本庁

受講料 無料

申込先 7 月 17 日(金)までに、岩見沢市地域包括支援センターへ



昨年の研修風景

受講者の声

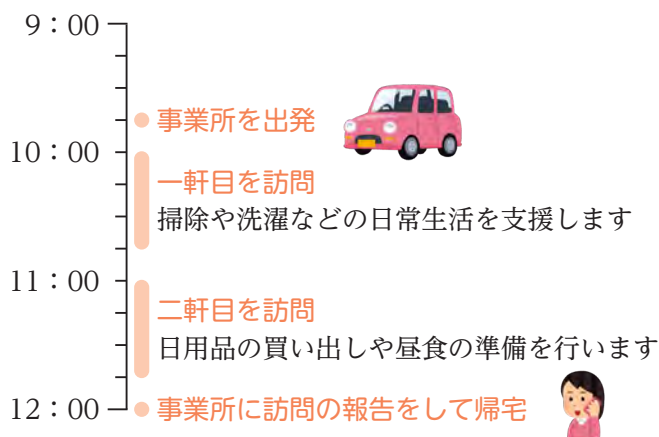
- 介護現場の具体的な声を聞いて仕事のイメージができました
- 短期間の研修なので、働きながらでも受講しやすかった

研修終了後は

ヘルパー事業所などで担い手として勤務することができます！

日程 (全 4 回)		講座名
7 月 29 日(水)	午前 9 時 30 分 ～午後 0 時 30 分	開講式、研修オリエンテーション
		職務の理解 介護における尊厳保持と自立支援
8 月 5 日(水)	午前 9 時 30 分 ～午後 0 時 10 分	安全の確保
		高齢者の疾病の理解①
12 日(水)	午前 9 時 30 分 ～午後 0 時 10 分	高齢者の疾病の理解②
		コミュニケーションの基本
19 日(水)	午前 9 時 30 分 ～午後 0 時 20 分	生活支援技術
		修了式

担い手さんの仕事をのぞいてみました



自分の大切な時間も、地域をお手伝いする時間も、あなたのペースで両立できます

